# よだ



令和3年1月15日

編集:区議会だより編集委員会

発行:千代田区議会

〒102 - 8688 千代田区九段南 1-2-1

☎ 03-5211-4297 (直通)

ファクシミリ 03-3288-5920



#### 新年のご挨拶 千代田区議会議長 小林たかや



明けましておめでとうございます。

令和三年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。 区民の皆様をはじめ区政関係者の皆様には、日頃より区政 に対し深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、4月 に緊急事態宣言が発令され、全国の小中高、大学の臨時休校、

飲食店の営業自粛の協力要請等がありました。

一方、自然災害では、7月に熊本を中心に発生した豪雨が、著しく異常かつ 激甚である「特定非常災害」に指定され、更に、9月に九州地方を直撃した台 風10号は、建物の倒壊や倒木等の大きな被害をもたらしました。

このように昨年は、疫病や自然災害などが記憶に残る一年となりましたが、 今年は昨年延期となった東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されま す。新型コロナウイルスの一日も早い収束を願うとともに、大会が成功し、日 本全体が明るい希望に満ち溢れることを望みます。区政においては、コロナ 対策の充実、そして危機管理対策をはじめ、次世代育成支援や保健福祉施策、 環境対策の推進など足元には多くの課題がございます。

区議会といたしましては、「誰もが安全に安心して暮らし続けられるまち千 代田」の実現のため、執行機関と連携し全力を尽くしてまいりますので、ご支 援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様にとって多くの幸せが訪れる良い一年となりますことを心から お祈り申し上げます。











西岡めぐみ







内田直之

千代田区議会議員※

※はやお恭一議員(千代田区議会自由民主党)は、令和2年12月31日付で 千代田区議会議員を辞職しました。

## トップニュース

## Top News

#### 出頭拒絶及び記録の提出の拒絶に対する告発についてを可決

■企画総務委員会100条調査において区長夫人に証人として出席を求めたところ、正当な理由なく出席を拒絶し、記録の 提出を拒んだため、地方自治法第100条第9項に基づき、東京地方検察庁及び警視庁に告発するものです。

(詳細は9ページをご覧下さい。)

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書を可決(詳細は9ページをご覧下さい。) 企画総務委員会 100条調査「総合設計制度等に関する調査」(最終報告)

■企画総務委員会では、これまで24回の100条調査及び2回の本会議における中間報告を行ってきました。今回は調査結 果について最終報告するものです。(詳細は8ページをご覧下さい。)

#### 主な内容

●代表質問 …………………… 2面

**●一般質問 ……………… 3~**5面

●定例区議会活動報告 …… 6~ 7面 ●企画総務委員会

●可決した意見書等 …… 9~11面

●議案の審議結果等 ……… 12面

#### 提案された議案等

◆区長提出議案

条例 ……………………… 4 件

・報告 ………… 4 件

◆委員会提出議案

• 意見書等 ……………… 3 件



●ホームページアドレス https://gikai-chiyoda-tokyo.jp

100条調査(最終報告) ....... 8面



●メールアドレス

kugikai@city.chiyoda.lg.jp

●公式 Twitter

@Chiyoda\_Kugikai

\*区議会だよりは、新聞折込で配布しています。購読していない区内在住・区内事業者の方には郵送いたします。また、音声版(CD)、点字版も作成しています。区内在住でご希望の方は、区議会事務局 ☎03-5211-4297(直通)までご連絡ください。







※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

## 千代田区議会 自由民主党



小林 やすお

#### 新型コロナ対策の拡充を

日本共産党区議団





- 間 ①保健所の人員体制の強化とス ペース確保について検討を進めるとし ていたが、その後の検討状況は②危機 に瀕している中小零細事業者等への継 続的な直接支援策の創設を求める。
- 🖲 ①専門職の増員などを含め人員体 制の強化を進める。また、スペースの 確保に向け、千代田会館の借用につい て担当部署と連携し調整を進める②感 染症の拡大状況及び経済状況を考えな がら、引き続き検討を進めていく。

#### コロナ対策で国や自治体に求める施策は



#### コロナ禍と都市開発について

- 問 コロナ禍を見据え、様々なリスク を抱える市街地再開発事業が機能更新 と居住継続を図る唯一の方向なのかと いう視点で再開発計画を検証・見直す べきでは。
- 答 各地区で各々が知恵を絞り長期間 をかけ検討を進めてきた。様々な声を 考慮し進めていく。

#### 人類の生存を脅かす2つの危機

- ①国際平和都市を宣言している区 は、政府に対し核兵器禁止条約への参 加を求めるべき②区として、区議会が 求めた気候非常事態宣言を発するべき。
- 👸 ①議会全体としての総意を出すこ とをお願いする②地球温暖化対策と気 候変動適応策等の計画策定に併せ、気 候非常事態宣言の表明を考えている。

## 公明党議員団



米田 かずや

#### 行政手続きの押印廃止について

- | 間| 国は行政手続きの押印廃止を推し 進めている。区として押印廃止の見直 しについて国の動きを察知し、住民 サービスの向上に向けて早急な洗い出 しと対応を行うべき。
- 👸 区民等の申請手続きの際の負担軽 減、利便性向上を図るため押印見直し の調査に着手し、極力廃止していくこ とを基本に、対象となる申請書等をリ スト化していく。今後は調査結果を踏 まえ令和3年度を目途に規則等の規定 を整備するとともに区民等への周知を 徹底していく。



#### 暮らしを守る居住支援について

- **問** 新型コロナウイルス感染症の影響 が長期化する中、家賃や住宅ローンの支 払いに悩む人が急増しており、居住支援 の強化は喫緊の課題である①住居確保 給付金の支給期間終了後も経済的自立 の支援等、本人や家族の状況やニーズ に応じたきめ細かな支援が必要では② 国の家賃低廉化制度(入居者負担軽減 等)による支援で、自立を促していく仕 組みに取り組むべき。
- (答) ①相談員を増員し、相談者の就労 に向けてのプラン作成や家計改善の支 援等、就職し生活が安定するよう支援し ている②国の基本方針等を踏まえた上 で、他自治体の取り組みも参考にして制 度導入を検討していく。

# 問 第3回定例会において、軽井沢少

決算不認定に対する改善策について

- 年自然の家や旧箱根千代田荘の活用方 針、不正契約による執行体制の不備な ど数々の問題点が指摘され、決算は不 認定となった。地方自治法では、決算が 否決された場合、必要と認める措置を 講じたときは速やかに措置の内容を議 会に報告すると規定されているが、区 長はどのような責任ある対応を行い、 議会に報告するのか。
- 変重く受け止めている。不適切な事務 執行に関しては、原因を分析し再発防 止策を検討している。対応策がまとま り次第、直近の区議会で報告する。軽井 沢、箱根については、庁内で議論するの で、少々時間をいただきたい。



軽井沢少年自然の家と旧箱根千代田荘

#### 教育長不在の事態について

- 問 教育長の任期は10月18日までで あるが、第3回定例会最終日の10月15 日になっても区長から教育長の任命同 意の議案が提出されなかった。結果、 教育長は現在不在であり、地方教育行 政の責任者がいないという異例の事態 に陥っている。区長は、どのような判 断をされたのか。
- 答 教育長は、区の教育行政を総括し 推進していく重要なポストである。教 育長不在の事態は望ましい状態でない ことは十分認識している。現在慎重に 思案を重ねているところである。







※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

#### 永田 壮

#### 情報セキュリティについて

- 間 個人のネット検索情報は全て監視 され、集積データは国家、企業に有料で 提供されている。中国は5G基地局、監 視力メラを世界中に設置し国内外の言 論・情報統制を進め、阻止したい米国と の対立が深刻だ。我が国は中国の生産 拠点の国内回帰を進め米国に追従して いる。個人情報を収集分析されてしま うLINEやTikTokの利用、中国製通信デ バイスの導入は公的には避けるべき。
- 答 情報セキュリティポリシーを制定 し、内部監査を毎年実施する等、情報セ キュリティ対策を講じている。ツイッ ター等で情報発信しているが、双方向 での情報交換ツールは使用していない。



■2次元コードから代表・一 般質問の録画映像をご覧に なれます。

代表・一般質問のページに2次元 コードを表示しています。スマー トフォン・タブレットの端末等で 2次元コードを読み取ると、各質問 者のインターネット中継の録画映 像をご覧になれます。





#### ケアラー(家族等介護者)への支援を

- 問 介護を理由とする痛ましい事件が 後を絶たない。介護する家族等(ケア ラー)への支援が必要である。そこで、 ①(仮称)千代田区ケアラー支援条例 の制定を提案する②介護保険事業計画 にケアラー支援を柱の一つとして掲げ 事業を推進してはどうか③厚生労働省 の「家族介護者支援マニュアル」を担 当する職員等へ配付、また千代田区版 ケアラー手帳を作成しケアラーへ配布 することを提案する。所見は。
- 答 ①介護者支援の条例については行 政、区民、事業者などが一体となって 高齢者の生活を支えることが必要であ り今後検討する②地域社会全体で高齢 者の介護を支える計画としていく③現 在、要介護者本人に関する情報の共有 を図るためのチームケアファイルを配 付している。今後、ケアラー支援に関 する情報の充実も図っていく。



#### 介護保険料の減額について

- 問 第7期介護保険事業計画では、保 険料は減額となった。可処分所得の減 る中、2023年度までの第8期も引き 下げる方向で工夫すべき。
- 答 対象者の増加等介護需要が増加傾 向にある。引き上げの可能性があるが、 給付等のデータを精査していく。

#### サービス付高齢者住宅の整備

- 問 ①整備の進捗状況と課題は②今後 の整備の目標は。
- 管 ①運営形態や医療・介護サービス の条件によって、施設整備の仕方等が 異なる。他の自治体を参考に検討して いる②第3次住宅基本計画に掲げた高 齢者人口に対する高齢者向け住宅の割 合を踏まえ、整備を進める。

## 河合 良郎

#### 年末特別資金の利用条件緩和

- 問 コロナ禍においては年末特別資金 の利用条件緩和が時限的に必要では。
- 答 区内中小企業にとって年末特別資 金よりも有利な条件で借入可能な融資 制度を区で実施している。事業者の二一 ズに合った融資を提案していきたい。

#### 区民税の滞納整理の現状と課題

- 問 区民税滞納者は国民健康保険料、 介護保険料等も滞納している可能性が 高い。滞納者の状況を把握し、無理の ない徴収を行うため、窓□を一本化すべ きでは。
- 答 全庁的に債権管理のあり方を検討 していく中での1つの課題としたい。



## 牛尾 こうじろう (共産)



#### 私立児童館・保育園への支援を

- 問 コロナ禍において①保育所や児童 館職員への支援金の創設を②職場環境 を調査し、人員不足には支援を。
- 答 ①他区に先行して処遇改善経費と して給与に1人月額3万円を加算する 等、様々な支援策を講じている②事業 者とともに現場の情報収集を行い良好 な職場環境の整備に努める。

#### 公開空地が遊び場として相応しいか

- 問 公開空地の多くはボール遊びや自 転車の練習ができず、子どもが遊べる 広場空間となっていない。低未利用地 の活用や、区独自に広場を確保する等、 子どもの遊び場を増やすことを求める。
- 答 子どもの外遊びや自主性に対する 周囲の理解を求めつつ、限られた資源 のなかで子どもの遊び場が確保できる よう、関係部署と連携を図り取り組む。

# (要旨)







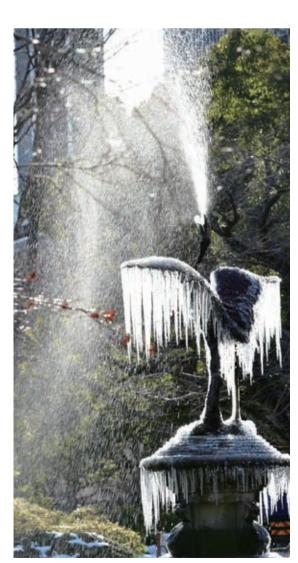
※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

#### うがい 友義 (自民)

#### 非喫煙者と喫煙者の共生のために

- 問 ①ちよだみらいプロジェクトでは 喫煙所の設置目標を令和6年度までに 100カ所としているが、現在の整備状 況は②喫煙所の設置促進や設置地域の 偏り改善に向けた検討状況は③喫煙所 運営事業者にとって維持管理費用が増 加し負担となっている。助成率や助成 限度額の引き上げを提案する。
- 答 ①今年度中に約70カ所の設置を 見込んでいる②空き店舗等を喫煙所に 改修する場合に加え、建築物を新たに 建てて喫煙所にする場合も助成ができ るよう制度を見直し、整備の進まない 地域も含めて設置促進を図る③負担軽 減に向け引き上げ幅の検討を進める。





日比谷公園の噴水

#### 池田 とものり



#### コロナ禍での防災対策

- コロナ禍における避難所防災訓練 や感染症対策で人員確保が心配される 避難所運営について区の見解を問う。
- 訓練は現在中止しているが、次年 度は十分な感染症対策をした上で実施 する予定である。避難所運営は地域住 民が主体で行うのが基本と考える。

#### 地域交通施策について

- | 問| 「風ぐるま」を福祉目的に限らず 買い物や園の送迎等コミュニティバス 的な利用ができるよう、全庁で検討を。
- 答様々な課題の解決策がコミュニ ティバス的な利用に繋がると考える。 調査・検討を進め、費用対効果を含め た全庁的な議論を行っていく。



## 岩佐りょう子(立憲)



#### 災害時の電力確保について

- | 間 | 電気自動車による電源確保は、避 難所や施設の状況によって供給量が調 節できる利便性の高い手法だと言える が、災害時の電源としての活用について の見解は。
- 答 東京電力や電気自動車を取り扱う レンタカー会社と協定を締結する等の 取り組みを進めるとともに、電気自動車 の活用策を含めた先進事例を研究して いく。

#### 電気自動車の推進について

- 問 走行時にCO2排出ガスを出さない 電気自動車等の推進のため、まちづく りや地球温暖化対策等各種計画に普及 への姿勢を明確にしていくべき。
- 答。改定作業中の各種計画の中で交通 面や災害対応力への課題を踏まえた取 組として、電気自動車等の充電インフラ の普及・充実について検討していく。

## 長谷川 みえこ (紡ぐ会)



#### 高齢者活動センターの現状と今後

- 問 コロナ禍における高齢者活動セン ターの利用制限について①外出機会が 減る高齢者の孤立やフレイルの対策は ②入浴施設の制限緩和の見通しは。
- ⑤ ①身近な地域で新しい生活様式に 配慮した散歩や自宅でできる体操の啓 発を行っている②重症化リスクが高い 高齢者の感染予防を最優先に、慎重に 制限緩和に取り組んでいく。

#### [ヤングケアラー] について

- 📵 18歳以下で家族の介護や家事を 担う「ヤングケアラー」について①区 の実態を把握しているか②児童・生徒 に対する心のケアをどのように行って いるか。
- 答 ①該当する相談事例はない②学校 現場や関係所管と緊密に連携し、子ど もたちの心のケアを図っていく。

## 小野なりこ (都ファ)



#### 区内飲食店の自助力向上支援

- 問 国や都の支援策を受ける時やキャッ シュレス決済への対応等、最低限の情報 技術(IT)が必須となる。飲食店のIT活 用力向上支援が必要ではないか。
- 答 6月開始の飲食店訪問サポート事業 でのIT活用を含めた経営課題解決に加 え、東京都と連携し区内小規模飲食店向 けにセミナーも開催する。

#### 子どもたちのリベラルアーツ教育

- 問 正解の決まっていない問題に向き 合い、新時代を生き抜く力を育む機会の 充実に向け①具体的検討と区の軽井沢 施設の活用を②区のリソース等を活用し たグローバル教育プログラムの充実を。
- 答り②学校教育では問題を見出し、解 決策を創造する過程も重視している。 施設の活用は多様な視点で検討する ②大使館や語学ボランティアと連携した 国際体験授業は有意義であり推進する。

# (要旨)







※全文は、区議会ホームページでご覧になれます。また、2次元コードから録画映像にアクセスできます。

#### (自民) 西岡めぐみ

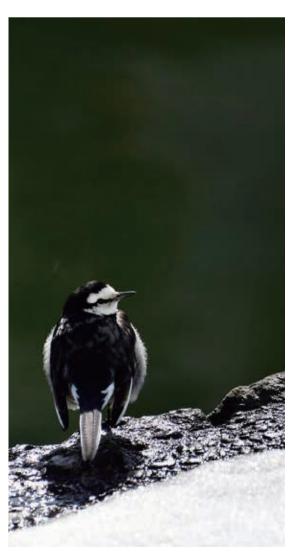
#### 住民参加型のエコミュージアム

- 問<br />
  ①地域コミュニティ醸成や文化芸 術教育のため、エコミュージアム※で芸 術接点を創出し、本区の文化芸術資源 を活かすべき②障害者等アーティスト支 援として、アーツ千代田3331で行う作 品展示会 (ポコラート展) で即売会を実 施する等工夫をしては。
- 答 ①②文化芸術で地域の発展に寄与 するため、情報発信や利用促進手法、 支援策等について検討する。

※エコミュージアム…まち全体が博物館と して、暮らしや自然、文化等との関わりを 展示する野外博物館

#### 文化芸術施策と「風ぐるま」の運行

- 問 文化施設での福祉的要素を伴うイ ベント開催時、区の地域福祉交通「風 ぐるま」を臨時運行してはどうか。
- 臨時便については困難だが、運行 上の課題について現在庁内で検討中。



清水門前

## 岩田かずひと(立民)

#### 高層・超高層の定義は

- 問 地方公共団体では、条例等によっ て高層の定義を決めているところがあ る。区でも定義するべき。
- 答が都市計画法や建築基準法で明確に 定義されていない状況。あえて定義す る必要はないと考えている。

#### 防災からも高層化すべきではない

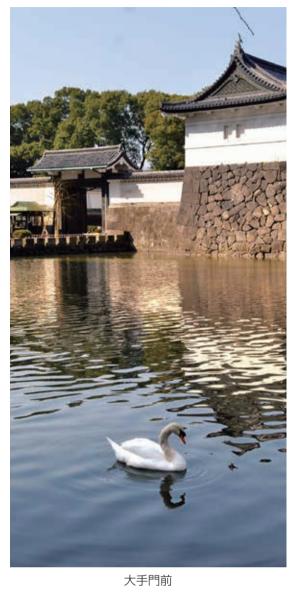
- 問消火活動において、住人や救助者 の危険を増大させ、有効注水すらでき ない高さの高層化・超高層化を推し進 めるべきではないのでは。
- 答 高層の建築物ほど消防用設備の設 置基準が厳しくなっており、高層の建 物は消火活動が困難であるとは一概に は言えない。また、建物内の消防設備 が整っており、消防車が横付けできる 高層ビルは消火活動がしやすいという こともある。高層化・超高層化を否定 するものではない。



#### (仮称)四番町公共施設整備について

- 間 ①直近の状況を踏まえ、施設整備 の必要性は②2つの隣接した施設を一 括して整備する一棟案のメリットは③今 回、麹町仮住宅の中で使用されない住 戸を災害等の仮住宅として活用しては。
- ⑤ ①老朽化による経年劣化に加え、 耐震性能やバリアフリー等の課題解決 には建て替えによる整備が必須と判断 した②土地の有効活用が図られるととも に同一建物内で、乳幼児から小・中学生 まで子どもの成長に合わせた切れ目の ないサービスの提供が可能となる③住 宅施策全体の中で必要な利活用を図っ ていくため今後庁内で検討していく。





## 嶋崎 秀彦



#### 区民の健康データ (PHR) の活用

- 間 個人の健康・医療・介護に関する 情報(PHR)を一元管理することで、自 身の健康増進や生活改善に役立てるこ とができる。また、効果的・効率的な 医療の提供や災害等の緊急時の利用も 期待できる。区民一人ひとりの健康づ くりを考え、PHRを意識した保健施策 を推進する必要があるのでは。
- 答 国では、マイナンバーカードを活 用しPHRの拡充を図るとともに、その 活用のあり方を検討している。国の動 向を注視しながら、個人情報保護や情 報セキュリティの観点等十分考慮に入 れ医師会等と連携し、PHRの活用を検 討する。



# 定例区議会活動報告

#### 常任委員会

常任委員会では、区長提出議案4件を審査しました。 議案の審査経過をご紹介します。なお、審議結果は12ページをご覧ください。



#### 企画総務委員会

議案3件の審査経過は以下のとおりです。

「千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する条例等の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正により、延滞金算出時に使用する割合に関する用語が改められたことに伴い、同法に準じて延滞金の算出方法を規定する5つの条例について規定を整備するもので、令和3年1月1日から施行します。

「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例」及び「職員の給与に関 する条例の一部を改正する条例」は、社会経済情勢の変 化に伴い、会計年度任用職員及び一般職員の給与のうち、特 別区人事委員会勧告を踏まえ、民間における支給状況を勘案 し、期末手当の年間支給月数を0.05月引き下げるものです。 本年度の期末手当支給月数の改正規定については公布の日か ら、令和3年度の期末手当支給月数の改正規定については令 和3年4月1日から施行します。

#### 〈審査経過〉

質疑の中で、月例給については、特別区人事委員会の今後の勧告内容は未定であること。平均年間給与の引き下げ影響額は、一般職員が約2万円、会計年度任用職員が約1万円であること等が明らかになりました。

#### 〈討論〉

#### 【賛成の意見】

本年2月から月例給が引き下げられたうえに、今回の期末 手当の引き下げ、加えて社会経済情勢を理由とした引き下げ という今回の特別区人事委員会勧告の内容そのものは承知し かねるものである。しかしながら、職員の定年延長の今後の 動向を見据えながら、引き続き専門委員会という交渉の場で 協議をしていくという妥結内容や、会計年度任用職員につい ても、何らかの手当も区として考えていくという区の前向き な答弁があった。

苦肉の策とはいえ、職員構成比の適正化に向けた措置の拡大、延長という協議の妥結の内容、結果を尊重し、賛成する。

(木村)



#### 地域文教委員会

議案1件の審査経過及び主な報告は以下のとおりです。

「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、幼稚園教育職員の給与について、特別区人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給月数を改定するものです。民間における支給状況を勘案し、期末手当の年間支給月数を0.05月引き下げるものです。

#### 〈審査経過〉

コロナ禍の中での引き下げではあるが、特別区人事委員会 勧告を受けた労使交渉で妥結したとおりの改正であること。 モチベーションの低下が危惧されるが、現場の管理職にも フォローをお願いするとともに、教育委員会としても学校を 支援すること。引き下げられる金額は、年収で一人平均1万 8千円弱であること。区独自の手当等を支給することは困難 であること等が明らかになりました。

#### 〈討論〉

#### 【賛成の意見】

コロナ禍において教育現場は、各家庭の大切な子どもたちを預かる立場で、日々緊迫した状況である。現場の教育職員の負担が増加していることも承知しているが、中小企業の給与においては減額が顕著に表れていることもあり、官民格差の是正を図るための人事委員会勧告を認めざるを得ず、賛成する。 (池田)

昨年は民間・国等の賃金が引き上げとなる中で特別区のみ 引き下げになったこと。今年は、新型コロナ禍で例年より短 い交渉で一時金の引き下げとなったこと。幼稚園職員は感 染に気を使いながら子どもたちの教育・保育にあたってい る。そのなかでのマイナス勧告は、意欲に影響が出る。しか し、労使交渉により妥結したことを尊重し、賛成する。(牛尾) また、区からの報告のうち主な内容は以下のとおりです。

「特別定額給付金(国)の給付実績について」は、8月26日で申請受付が終了しました。申請期限を迎えるまでに各部署と連携して未申請の方々への申請を支援し、また、広報、ツイッター、公式LINE、安全・安心メール、防災放送等を活用して呼びかけを行いました。結果、給付対象者数に対する支給割合が98.9%になったこと。この教訓は、千代田区独自の特別支援給付金の申請にも活かしていくとの報告がありました。

# 定例区議会活動報告

#### 常任委員会



#### 保健福祉委員会

区から以下4件の報告がありました。

「千代田区高齢者福祉計画・第8期千代田区介護保険事業計画(素案)について」は、3年間を計画単位として高齢者施策の全般と介護保険事業の円滑な実施を確保するために必要な事項を策定するものです。現在、令和3年度から令和5年度の計画を策定中で、「フレイル対策・介護予防の推進」、「支えあえる地域づくり」、「高齢者の日常生活支援の充実」、「介護サービス基盤の強化」の4点を重点事項とし、新たな事項として「災害や感染症に備える取組み」を加えたことなどが報告されました。

その中で、介護保険料は3年間の保険給付から算出するので、現在精査中であること。ICT技術を介護者の負担軽減やデータ分析に積極的に活用できるよう検討すること等が明らかになりました。

「(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の検討状況 について」は、旧千代田保健所敷地に、障害者施設、高齢者施設、地域交流機能を有する施設を整備するにあたり、整備手法について、区がこれまで実施してきた従来手法(設計、施工をそれぞれ発注する手法)に加え、民間の専門的なノウハウを活用した整備手法と運営手法に関する事業手法を検討していることが報告されました。

その中で、今年度中に整備手法を確定し、来年度は運営事業者の募集を予定していること。障害者、高齢者が地域の中で共に暮らしていく地域共生のシンボルとして、今後も地域の方たちと丁寧に意見交換を進めていくことが確認されました。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制について」は、 現在、各会社や研究機関等で新型コロナウイルスワクチンの開発 を進めている段階で、ワクチンの供給の見込みや接種時期は未 確定な状況であること。厚生労働省から、仮にワクチンが実用化、 供給された際に速やかに接種を開始できるよう、あらかじめ各自 治体等で準備するように通知があったこと等が報告されました。

また、現在の感染拡大に伴い、「飲酒を伴う懇親会」、「長時間に及ぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、更衣室や喫煙場所での「居場所の切り替わり」等「マスクをしない状況での会話等」に十分注意し、会話の時はマスクを着用することが重要であることが報告されました。

「千代田区障害福祉プラン(案)について」は、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とする第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を、今後パブリックコメントを実施したうえで策定することが報告されました。

また、委員会閉会後、特別養護老人ホームの現地視察を行いました。※

#### 特別委員会



#### オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

東京2020大会気運醸成事業として、区立スポーツセンターで開催される [Let's2020] の報告があり、コロナ禍での実施であるが、参加募集定員を大きく上回る応募があったこと等の報告がありました。委員会閉会後には、今後の議論の参考とするために、「日本オリンピックミュージアム」(新宿区) を視察し、過去の大会の歴史を振り返るとともに、オリンピック理念を推進する IOCの活動等を調査しました。※

#### 景観・まちづくり特別委員会

「都市計画マスタープランの改定状況について」では、前回委員会での委員意見を反映させた「改定素案」の説明があり、新型コロナの影響を踏まえ記載を変更した点や取組みを一層加速させる点等が報告されました。また、3地区の再開発事業を12月の都市計画審議会に報告していくことや、「屋外広告物景観まちづくりガイドライン」「緑の基本計画」「駐車場整備計画」の各々の策定・改定状況について説明がありました。

#### 災害時要配慮者等対策特別委員会

避難所の役割全般の中で、要配慮者に関わる福祉避難室について、地域防災計画上の定義や開設の手順、避難所運営協議会での検討内容や備蓄物資等の報告を受けました。

議論の中で、福祉避難室は、コロナ感染防止等から専用の部屋を確保する必要性が高いこと。各避難所での基本的な対応案は区で検討し、決定は避難所運営協議会の議論によること等が明らかになりました。

#### 文化財保存•活用特別委員会

国指定史跡である常磐橋は、明治10 (1877) 年に架橋された都内に現存する最古の石造アーチ橋です。東日本大震災での被災や経年劣化により橋の変形が進行したため、平成24年度から安全確保と史跡保護のための解体・復旧工事を続けてきました。9月末に工事が完了したことから、常磐橋の現地視察を実施しました。学芸員から、専門家の指導・助言を得ながら、架橋当時の姿や工法をできる限り再現したこと等の説明を受けました。※



#### 総合設計制度及び地区計画制度に関する企画総務委員会100条調査最終報告(抜粋)

当委員会はこれまで24回の100条調査及び本会議における中間報告を2回行ってきたが、今回その調査結果について 最終報告を行う。

#### 委員会としての結論

#### 1 区内マンションの購入について

区長の次男の居住用として購入した三番町のマンションは、東京都の厳しい総合設計制度ではなく、**区の総合設計制度**を利用することで、**容積率の緩和**が可能となった。区長日く「定価で購入した」とはいえ、そのマンションの希望する一室が区長の家族に優先的に販売された。

また、区長の長男の居住用として購入した富士見のマンションについても、区長家族がどの様な手段で人気物件のキャンセル住戸が出たことを知り、先着順で購入できたのかの経緯については、販売事業者及び区長並びにその家族から明確な説明はなく、その上で、区長は家族が居住するために購入したと証言していながら、実際には短期間で転売して約7千万円の利益を得ていた。

#### 2 100条調査では解明しきれない疑惑

区が開発事業者及び販売事業者に積極的に働きかけを行った結果、建設されたマンションの容積率は大幅に緩和され、東京ミッドタウン日比谷の敷地内の区民共有の貴重な財産である区有地は、当然に採るべき手順・手続きを経ず、かつ区議会への報告も一切せずに、当該事業者と密接な関係にある一法人に無償で土地と建物の長期貸付を行い、本来区に帰属すべき収入を失わせる等の行為を行った。

これらの許可権者あるいは決定権者はいずれも石川区長であり、区長に対する疑惑は、一層深まる結果となった。

このことは、区民の区政への信頼を著しく損ねるものであり、「区政は区民のために」と日頃から区長が標榜してきたことと相反し、かつ区民に対する背信行為であり、今後の公平公正な区政運営にも支障をきたすものと思われる。

区議会は、石川区長の証人尋問における偽証並びに証言拒絶について、既に去る8月26日に東京地方検察庁に告発している。マンション購入に主導的な役割を果たしたと思われる区長夫人の証人出頭拒絶並びに記録の提出拒絶に対しても、警視庁または検察庁に告発し、司法の場において石川区長の事務執行に関する一連の偽証が明らかにされることを望むものである。

また、内部の議論も手続きも不十分で、議会への説明や相談もなく多額の区有財産無償貸付をしたことは看過できず、今後重要な資産処分について議会の監視が機能するよう、制度的仕組みを議会において議論する必要がある。

加えて、当該マンションの販売事業者が提出した記録を精査する限り、事業協力者住戸に設定した理由が単に販売戦略と理解することは難しいとの意見が多数の委員から指摘される中、当時の販売責任者の証言からも、なぜ区長家族に事業協力者住戸が提供されたのか納得できる説明はなかった。

#### ③ 石川区長の100条調査への不誠実な対応

石川区長は、「不動産の売買は個人的なものであり、区の事務執行の不正を調査すべき100条調査の対象には該当しない」と述べ、積極的に調査に協力しようとしなかったばか

りか、100条調査による証人尋問が次男に及ぶと、地方自治法の本旨を歪め、議会解散の通知を行う暴挙に出た。

また、今回の疑惑の端緒となった三番町のマンションの購入にあたり、区長の代理人として契約し、契約交渉にも深く関わったと思われる区長夫人の証人出頭要請及び記録の提出の拒絶に対して、議会から協力をするよう働きかけがあったにも関わらず、何も行動しなかった。

石川区長は違法な解散処分について8月12日の公開の議場で謝罪し、100条調査に協力することを誓約したが、これらの行為はこの誓約を違える行為であり、区長の政治責任は重大である。

#### まとめ -区政への信頼回復に向けて-

石川区長が販売事業者と関わった背景には「再開発等促進区を定める地区計画」の決定や総合設計制度の許可等都市計画等の規制緩和があったことをまずは指摘しておく。その上で、石川区長が特定行政庁として行った再開発や区の総合設計制度の許可行為を通じ、事業者に対し、相当の利益をもたらした見返りに、区内の高級マンションを区長の長男及び次男がそれぞれ家族と居住するために優先的に販売されたのではないかという疑いを拭い去ることはできなかった。また、富士見のマンションの購入から転売利益を7千万円得るまでの経緯・経過の詳細も明らかにはできなかった。

職員倫理規程に基づき、区職員に対して厳しく倫理を求める立場の区長自身に何らかの不正や便宜供与があったのではと疑われる行為があってはならない。

加えて、疑惑が報道機関により区民の知るところとなり、 調査の過程でますますその疑惑の深まりを見せていく中に あっても一切反省することなく、区民や議会に対し、今日ま で真摯な姿勢で説明もせずにいることは大きな問題である。

さらに、区が積極的に関与し、容積率の緩和などが図られて建設されたマンションの販売事業者の元担当部長は、当該マンションの建築主で総合設計制度の許可申請者であり、事業協力者住戸を決定する責任者でもあった。一方、区長は、総合設計制度の許可権者で事業協力者住戸の購入者である。にもかかわらず、特定行政庁である区長は、販売事業者との間に利害関係が成り立つことについて、証人尋問で指摘されるまでその認識を持っていなかったことも明らかになった。

5期20年にも及ぼうとする石川区政の最終局面で、正に、 区長の区政に対する集大成の時に今回の疑惑が明るみになり、今般の新型コロナウイルス感染症対策に区と区議会が一丸となって取り組み、区民に安心・安全を届けなければならない時に、区政の混乱を招いたのは誠に残念でならない。

今後は、早期に区政の正常化が図られ、適正な区政執行がなされるべきことを指摘し、区有地の取得や処分、貸付などについてその基本を定める条例や特別職の倫理に関する条例の制定について、必要性等も含め研究していく必要があると考える。併せて、制度上、区長が委員を任命する建築審査会のあり方やその果たす役割、また執行機関の事務執行上の手続き等についても課題を含め検討しなければならないことを申し述べ、本調査を終了する。



#### 可決した意見書

#### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求め る意見書

我が国は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、 普段の生活はもとより、学校教育、事業経営等に大きな影響 を受けています。そのため、個人消費の冷え込みは顕著です。

地域経済の担い手である区内の中小企業や小規模事業者の 業況は、雇用不安、金融事情、後継者不足等により継続的な事 業の展開が不透明である等、依然として厳しい状況にあります。

また、都心部ではマンション・オフィス需要が低下し、賃貸住宅における外国人需要も消失したため、収益が見込みにくくなっています。

このような状況であっても、千代田区における固定資産の評価額は非常に高い水準が続き、固定資産税の負担が、区民の事業継続の大きな障害になっています。

他地域に比べて重い税負担が続く中でも安心して生活し、働き、次代に未来を託し、住み続けたいと願う区民の負担軽減を求める声には切実なものがあります。そのため、調整中と報道されている税額据え置きではなく、固定資産税等の大幅減税が求められています。

東京都では、昭和63年度以降、独自に小規模住宅用地に係る都市計画税の2分の1軽減措置を、平成14年度からは小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の2割減免措置を、また平成17年度より負担水準の上限が65%を超える商業地等については固定資産税・都市計画税の軽減措置等、地方税法において一定の範囲で地方自治体に認められる裁量を最大限活用する等、独自の様々な特例措置を講じられてきたところです。

千代田区では、長年にわたり、区民、町会、区内事業者の皆さんと一体となって、固定資産税の大幅減税を要望してまいりました。しかしながら、依然として大都市圏である特別区は地価水準が高いので、住宅コストだけではなく、税負担も大きくなっています。こうしたことから、住宅用地の特例率の縮小及び商業地等の据え置きゾーン下限の引き上げや特例廃止が行われた場合、区民及び中小企業・小規模事業者に与える経済的、心理的影響は計り知れないものがあります。

よって、千代田区議会は東京都に対し納税者が納得できる 税額となるよう、国に対して固定資産税の大幅減税措置を働 きかけるとともに、下記の事項について強く求めるものです。

記

- 1. 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和3年度以後も継続すること
- 2. 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を 2割減額する減免措置を、令和3年度以後も継続すること
- 3. 商業地等における固定資産税及び都市計画税について 負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和3年 度以後も継続すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出し ます。

(提出先) 東京都知事



#### 本会議における討論

今定例会では、次の議案を採決するにあたり、討論がありました。その要旨をご紹介します。

#### 出頭拒絶及び記録の提出の拒絶に対する告発について 可決 【反対の意見】

三井不動産レジデンシャルへの文書照会と証人尋問により、事務執行上の便宜は受けていないこと、また事業協力者住戸はあくまで営業戦略上で行ったことが明らかとなった。そのことによりマンションの購入は個人的事項であり100条調査の対象とすることではない。よって、証人出頭を求める理由とはなりえないことが反対する第一の理由である。第二は、正当な理由なく出頭を拒絶したとするが日程調整中であり拒絶とは断定できない。また記録の提出拒絶についても照会に対して回答しなかったことをもって記録の提出拒絶と断定することは困難である。以上のことから本議案に反対する。 (大串)

#### 【賛成の意見】

当該住戸の購入が果たして適切に行われた商取引であったのか否かについて、事実を明らかにするためには、共有名義者であり、事業協力者住戸として、優先的に購入できる旨の連絡を受けた石川区長夫人の証人喚問が不可欠である。しかし、正当な理由を示すことなく証人喚問の場に出席しなかったばかりか、証人喚問を補完する文書照会の受け取りを拒絶した。地方自治法第100条第9項では、正当な理由がないのに議会に出頭せずもしくは記録を提出しないときは告発しなければならないと定めており、これは議会に課せられた義務と考える。以上のことから本議案に賛成する。(池田)

#### ■ 新型コロナウイルスに対する千代田区議会の対応

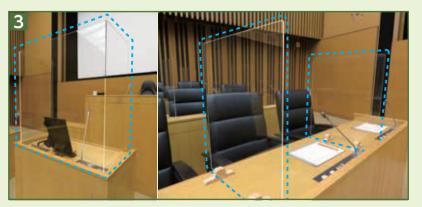
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、千代田 区議会では主に次のような対応を行っています。



区議会議員は登庁時、傍聴者は 受付で検温を実施



ソーシャルディスタンスを確保するため、傍聴席数を制限



飛沫防止のため、登壇席や議席にアクリル板を設置

#### 委員会で取り扱った請願・陳情(令和2年11月16日~令和2年12月25日)※詳細は、区議会ホームページでご覧になれます。

請願・陳情名(受付順に掲載)	送付委員会	審査状況 (令和2年12月25日現在)
辺野古新基地工事の即時中止と「日米地位協定」見直しを求める請願書	企画総務委員会	審査終了 (本会議では) 採決未済)
(仮称) 四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	審査終了
石川区長の高級マンション所有に関わる真相解明等を求める陳情	企画総務委員会	審査終了
四番町公共施設(仮称)整備計画に関して計画の再考と説明会の開催を望む陳情	企画総務委員会	審査終了
千代田区議会議員の定数削減ならびに報酬削減、政務活動費の削減を求める	議会運営委員会	継続審査
(仮称)四番町公共施設整備に関する陳情	企画総務委員会	審査終了
消費税総額表示義務の特例期間延長等を求める陳情(32件)	地域文教委員会	審査終了
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情(2件)	地域文教委員会	審査終了

#### 令和2年第4回定例区議会 会期日程〈会期:11/4~11/27までの24日間〉

月/日	本会議•委員会関係日程	月/日	本会議•委員会関係日程
11/4	議会運営委員会		災害時要配慮者等対策特別委員会
11/4	本会議(会期の決定・区長招集あいさつ等)	11/18	オリンピック・パラリンピック対策特別委員会・国内行政調査
5	議会運営委員会		(日本オリンピックミュージアム)
10	政務活動費交付額等審査会	19	議会運営委員会
11	議会運営委員会	24	企画総務委員会
11	本会議(代表質問·一般質問)	24	地域文教委員会
12	議会運営委員会	25	企画総務委員会(100条調査)
12	本会議(一般質問・議案の付託等)	23	保健福祉委員会・国内行政調査(特別養護老人ホーム「ザ番町ハウス」)
13	企画総務委員会(100条調査含む)	26	議会運営委員会
16	地域文教委員会		議会運営委員会
16	保健福祉委員会	27	本会議(議案の議決)
17-	文化財保存・活用特別委員会・国内行政調査(常盤橋門跡・常磐橋)	27	企画総務委員会
17	景観・まちづくり特別委員会		地域文教委員会

#### 10月~11月の主な活動

月/日	日程	月/日	日 程
10/23	議会運営委員会	10/28	〈令和2年第4回千代田区議会定例会告示日〉
26	企画総務委員会(100条調査含む)	10/28	議会運営委員会
	地域文教委員会	30	企画総務委員会(100条調査)
27		11/2	議会運営委員会
	保健福祉委員会		企画総務委員会(100条調査)













## 令和2年の議会活動から

#### 請願・陳情

(1)請願受付•取扱件数						
受付件数	採択	不採択	継続審査	審議未了	取り下げ	取り扱い 未定等
1	0	0	1	0	0	0

※令和元年から審査している。

(2)陳情受付・取扱件数						
受付件数	委員会 に送付	委員会に 参考送付	審査にな じまない	取り下げ (送付前)	取り扱い 未定等	
55	49	0	6	0	0	

(3)送付陳情の審査内容等 ①委員会に送付						
合 計	趣旨に添っ た取り扱い をすべき	趣旨に添いがたい	引き続き審 査していく	その他の取り扱い	取り下げ (送付後)	取り扱い未定等
24	5 (2)	1	1	17	0	0
<ul><li>※令和元年から審</li><li>※ ( ) は陳情書</li><li>②委員会に参考</li></ul>	の趣旨に基づ		は要望書を提出	出した件数です	- 0	
合 計	趣旨に添っ た取り扱い をすべき	趣旨に添いがたい	引き続き審 査していく	その他の取り扱い	取り下げ (送付後)	取り扱い 未定等
26	0	0	0	26	0	0

#### 本会議別議決件数

項 目 定例会	区長提 出議案	委員会 提出議案	議員提 出議案	請願	報告
第1回定例区議会	27	0	5	0	1
第1回臨時区議会	1	0	1	0	3
第2回定例区議会	17	1	2	0	3
第2回臨時区議会	1	2	2	0	10
第3回定例区議会	10	0	4	0	1
第4回定例区議会	4	3	0	0	4
合 計	60	6	14	0	22

#### 全国からの視察

- ●アーツ千代田3331について 1件 ●自動通話録音機設置事業について 1件
- ●投票システムについて 1件
- ●学校教育改革について 1件
- ●コミュニティサイクル事業実証実験について 1件
- ●千代田区立スポーツセンターについて 1件
- ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、4月1日より受入れ中止

#### 千代田区議会情報公開制度実施状況

(1) 請求種類別請求件数 ※公文書開示請求は、今まで公開されていない文書を公開請求すること。 情報提供請求は、既に公開している文書や会議録・委員会の記録等を請求すること。

3.7 5 = 5						
		請求内容				
	請求件数	本会議関係	委員会関係	政務活動費 関係	その他	
公文書開示請求	1	0	0	0	1	
情報提供請求	5	1	3	1	0	
計	6	1	3	1	1	

(2) 個人、法人別請求件数(住所・所在地内訳)									
			住所又は所在地						
		千代田区内	都内 (千代田区内を除く)	都外	国外	合 計			
/\	個人	1	0	0	0	1			
公文書開示 請求	法人等団体	0	0	0	0	0			
0137	計	1	0	0	0	1			
1++010/11	個人	2	2	0	0	4			
情報提供請求	法人等団体	1	0	0	0	1			
0137	計	3	2	0	0	5			

(3) 請求方法別請求者数内訳						
	来庁	郵送	ファクシミリ	電子メール	合	計
公文書開示請求	0	0	0	2(1)	2(	1)
情報提供請求	4	0	0	0	4	

※( )内は情報提供扱いとしたものの件数(内数)

(4) 開示等の処理状況内訳					
	開示	一部開示	非開示	不存在	合 計
公文書開示請求	1(0)	0(0)	0	0	1(0)
情報提供請求	5(0)	0(0)	0	0	5(0)

※ ( ) 内は自己情報の件数 (内数)

(5)審査請求件数				
審査請求	審査会に聴取			
0	0			

(6)審査会の聴取結果件数				
原処分妥当	一部妥当	妥当でない	審査中	計
0	0	0	0	0

# 第4回定例会中の委員会視察

委員会の所管する事項について調査・研究するため、次のとおり視察を行いました。

11文化財保存・活用特別委員会



常磐橋の視察



2オリンピック・パラリンピック対策 特別委員会



日本オリンピック ミュージアムの視察



3保健福祉委員会



特別養護老人ホーム 「ザ番町ハウス」の視察



#### 可…可決/否…否決/採…採択/不…不採択 議案の審議結果等(令和2年第4回定例区議会) ○…賛成/×…反対/欠…欠席/退…退席/除…除斥 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 2 3 4 5 6 7 8 長 小 秋 岩 小 う 西飯牛木池山永内たは米大林嶋河桜小 小 岩 等 議員名 出投黄反議 ※議員名の下段は、会派名略称 佐川枝谷田林が岡島尾村田田田田お 野 お田串 合井林 崎 席 決 決 め和 ひり見秀 かずひと 直秀恭 4 す た 友 正 壮 か 良 た 票 丈 者 結 月 N えこ 4 か のり夫 やす行彦 子 き や義 4 明 行 数 成対果 日 数 都 至立自自自共共共自自自自自自合公公自自自自自 17 紡 議案名等 ぐ 吉 誠 ア 霊 会 会 民|民|民|底|産|産|産|民|民|民|民|民|明|明|民|民|民|民 0000000 0 0 0 11/12 出頭拒絶及び記録の提出の拒絶に対する告発について 24 23 20 3 可 退 $\circ$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ 000 X $\times$ 議 委 員 会 24 23 23 0 可 〇 $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ 0 0 0 11/27 総合設計制度等の調査に関する経費の変更について 提出議案 は 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める 0 0 11/27 24 23 23 0 可 0 $\bigcirc$ 00 $\bigcirc$ 0 採 委員会 総合設計制度及び地区計画制度に関する企画総務委員 2 24 23 21 可 $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ 欠 $\times$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ に 告 会調査最終報告書 千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞 加 24 23 23 0 可 〇 000 $\bigcirc$ 0 0 0 11/27 金に関する条例等の一部を改正する条例 わ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 24 23 23 0 可 〇 $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ N 0000000 000 欠〇〇〇 O 11/27 一部を改正する条例 区 長 ま 提出議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 0 可〇 00 000 0000 000 0 0 11/27 24 23 23 $\bigcirc$ 欠 $\bigcirc$ せ 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する 24 23 23 0 可 11/27 条例 (仮称)外神田一丁目公共施設新築工事請負契約の一部 11/12 を専決処分により変更した件について (仮称)外神田一丁目公共施設新築電気設備工事請負契 11/12 約の一部を専決処分により変更した件について 報 (仮称)外神田一丁目公共施設新築給排水・空調設備工事 11/12 請負契約の一部を専決処分により変更した件について 専決処分により訴訟上の和解をした件について 11/12

#### ◆ 千代田区議会議員 条例定数25名 現員数25名

※会派名(略称) 千代田区議会 自由民主党(自民)/日本共産党区議団(共産)/公明党議員団(公明)/千代田を紡ぐ会(紡ぐ会)/ちよだの声(声)/立憲民主党 新生ちよだ(立民)/立憲政策フォーラム(立憲)/都民ファーストの会 千代田区議会 (都ファ)/千代田至誠会(至誠会)

#### ■ 令和3年第1回定例会の日程

2月24日(水)…第1回定例会 招集日

3月 3日 (水)…代表・一般質問

3月 4日 (木) …一般質問

・詳細は区議会 HP をご覧ください。



#### ■区議会だより編集委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

◎桜 井 ただし (自民) 西 岡 めぐみ (自民)

○河 合 良 郎 (自民) 牛 尾 こうじろう(共産)

小野なりこ (都ファ) 池田 とものり (自民)

岩 佐 りょう子 (立憲) 山田 丈夫 (自民)

長谷川 みえこ (紡ぐ会) 米 田 かずや (公明)

うがい 友 義 (自民)

